

# 平成28年第2回教育委員会臨時会議事録

平成28年3月16日（水）

杉並区教育委員会

## 教育委員会議事録

**日 時** 平成28年3月16日（水）午前11時30分～午前11時45分

**場 所** 教育委員会室

**出席委員** 教育長 井出隆安 委員 伊井希志子  
委員 折井麻美子

**出席説明員** 事務局次長 徳嵩淳一 学校整備担当部長 大竹直樹  
生涯学習スポーツ担当部長 和久井義久 中央図書館長 井山利秋  
庶務課長 岡本勝実 教育人事企画課長 藤江敏郎  
学務課長 正田智枝子 特別支援教育課長 伴裕和  
生涯学習推進課長 本橋宏己

**事務局職員** 庶務係長 井上廣行 法規担当係長 岩田晃司  
担当書記 小野謙二

**傍聴者数** 0名

## 会議に付した事件

### (議案)

議案第19号 杉並区教育委員会幹部職員の任命について

議案第20号 杉並区幼稚園教育職員の任命について

議案第21号 杉並区教育委員会非常勤職員規則の一部を改正する規則

### (報告事項)

区立小・中学校教育管理職（校長・副校長）の人事異動について

## 目次

### 議案

議案第19号	杉並区教育委員会幹部職員の任命について	6
議案第20号	杉並区幼稚園教育職員の任命について	6
議案第21号	杉並区教育委員会非常勤職員規則の一部を改正する規則	4

### 報告事項

#### 1 報告事項

(1) 区立小・中学校教育管理職（校長・副校長）の人事異動について	7
-----------------------------------	---

**教育長** ただいまから平成28年第2回杉並区教育委員会臨時会を開催いたします。

本日は、馬場委員及び對馬委員がご欠席でございますが、定足数を満たしておりますので、このまま議事を進めることといたします。

議事進行に先立ちまして、事務局より本日の会議について説明をお願いいたします。

**庶務課長** 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に伊井委員との指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

次に、本日の議事日程についてでございます。事前にご案内のとおり、議案3件、報告事項1件を予定しております。

以上でございます。

**教育長** それでは、本日の議事に入りますが、議案第19号、議案第20号、及び報告事項につきましては、人事に関する案件でございますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定により、会議を非公開としたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは、異議がございませんので、議案第19号、議案第20号及び報告事項の審議につきましては、非公開で審議することといたします。

それでは、先に、議案第21号の審議を行います。議案の上程、説明は、事務局よりお願いいたします。

**庶務課長** それでは、日程第3 議案第21号「杉並区教育委員会非常勤職員規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

それでは、ご説明いたします。開会中の第1回区議会定例会で審議されております杉並区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正案におきましては、非常勤職員が月の途中で死亡したときは、その月分の報酬を日割りで計算した額を支給することとするほか、月額報酬の支給方法を見直し、月の初日から末日までの間にわたり職責を果たすことができないと認められるときは、その月分の報酬を支給しないこととしてございます。

この条例では、年額の報酬の支給方法は任命権者が定めると規定されており、教育委員会非常勤職員規則でその支給方法を定めてございます。

年額の報酬につきましても、条例で定める月額報酬と同様の取扱いとするため、非常勤職員規則を改正するものでございます。

まず初めに、議案の最後に添付いたしました参考資料をご覧ください。非常勤職員規則におきましては、非常勤職員の報酬額を参考資料のとおり定めてございます。このうち、年額報酬の非常勤職員は下線でお示した文化財保護担当の指導員、学校医、学校歯科医などとなっております。

文化財保護担当の指導員などの報酬につきましては、9月と3月に年額を2分割した額を支給することとし、学校医、学校歯科医などにつきまして、7月、11月、3月に年額を3分割した額を支給することとしてございます。

それでは、改正の内容につきましてご説明を申し上げます。議案の3枚目に添付いたしました新旧対照表をご覧ください。第7条第4項におきまして、年額報酬の非常勤職員が月の途中において死亡したときは、その日までの報酬を日割りで支給することに改めるほか、必要な規定の整備を図るものでございます。

次に、第7条第5項におきましては、年額報酬の非常勤職員が支給対象となる全ての期間にわたりその職責を果たすことができないと認められるときは、その期間の報酬を支給しないこととするものでございます。

最後に、施行期日でございますが、条例にあわせて公布の日としてございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** それでは、議案の採決を行います。議案第21号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは、異議がございませんので、議案第21号は原案のとおり可決といたします。

それでは、冒頭に決定いたしましたとおり、ここからは非公開で審議をさせていただきます。

その前に、庶務課長、何か連絡事項がございましたらどうぞ。

**庶務課長** 次回の定例会の日程でございますが、3月23日水曜日、午後2時からを予定しております。よろしくをお願いいたします。

**教育長** それでは、引き続き、議案の審議を行います。

庶務課長、お願いいたします。

**庶務課長** それでは、日程第1 議案第19号「杉並区教育委員会幹部職員  
の任命について」を上程いたします。説明をいたします。

議案を1枚おめくりいただいて、名簿をご覧ください。平成28年4月  
1日付でございます。まず、生涯学習スポーツ担当部長には、現在、環  
境部参事（環境課長（統括課長）事務取扱）の齋木雅之が異動してまい  
ります。次に、学校支援課長（統括課長）でございますが、朝比奈愛郎  
が昇任でございます。次に、学校整備課長（統括課長）には、現在、都  
市整備部住宅課長の和久井伸男が昇任で異動してまいります。次に、ス  
ポーツ振興課長（統括課長）には、現在、保健福祉部子育て支援課長の  
阿出川潔が昇任で異動し、新設のオリンピック・パラリンピック教育事  
業推進担当課長を兼務いたします。

次に、杉並区立済美教育センター就学前教育担当課長には、現在、杉  
並区立桃井第二小学校副校長の佐藤正明が異動してまいります。次に、  
杉並区立中央図書館長には、現在、保健福祉部長の森仁司が異動してま  
いります。そして、杉並区立中央図書館次長には、現在、総務部区政相  
談課長の岡本幸子が異動してまいります。

いずれも人事異動等により新たに任命する必要があるものでございま  
す。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等はござい  
ますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** それでは、議案の採決を行います。議案第19号につきましては、  
原案のとおり可決して異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

**教育長** それでは、異議ございませんので、議案第19号は原案のとおり可  
決といたします。

**庶務課長** それでは、日程第2 議案第20号「杉並区幼稚園教育職員の任  
命について」を上程いたします。教育人事企画課長からご説明いたしま  
す。

**教育人事企画課長** それでは、私から杉並区幼稚園教育職員の任命につい

てご説明いたします。初めに、杉並区立子供園の園長の任命でございます。新たに子供園長へ昇任するものが2名、それから転任が3名でございます。

次に、杉並区立子供園長の事務取扱でございます。4月からの園長6名のうち、2名は当該園の副園長として置く職員がいないため、副園長事務取扱といたします。

次に、杉並区立子供園副園長の任命でございます。新たに副園長へ昇任するものは2名、それから再任用としての採用が1名、転任が1名でございます。

いずれも任命については平成28年4月1日付でございます。

任命の対象職員の氏名等詳細につきましては、お手元の資料をご覧ください。

以上でございます。

議案の朗読は省略させていただきます。よろしく願いいたします。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明について、ご意見、ご質問等はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** それでは、議案の採決を行います。議案第20号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは、異議がございませんので、議案第20号は原案のとおり可決といたします。

それでは、引き続きまして報告事項の聴取を行います。事務局から説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、報告事項1番「平成28年4月1日付区立小・中学校教育管理職（校長・副校長）の人事異動について」、引き続き、教育人事企画課長からご説明いたします。

**教育人事企画課長** 私から、平成28年4月1日付区立小・中学校の教育管理職の人事異動につきましてご報告いたします。資料をご覧ください。

東京都教育委員会からこの資料のとおり内示がございました。表の左側が新任の管理職となっております。空欄は異動がないということを示しております。

初めに、小学校の校長の異動でございますが、定年、再任用、それか



ら病気休職からの退職校長が5名、他地区への転任者が1名。これに対しまして、区内副校長からの昇任者が3名、他地区副校長からの昇任者が1名、行政職からの採用が1名となります。

また、再任用継続の校長が6名、区内転任者が2名となりまして、再任用継続の校長につきましては、全て引き続き同一校での再任用となります。

校長が変わる学校は、合計7校になります。

次に副校長についてでございます。定年退職者が4名、そのうち2名は再任用となります。区内校長への昇任者が3名、区内統括指導主事への採用が1名、他地区への転任が4名、他地区統括指導主事への転任が1名、これに対しまして、区内主幹教諭からの昇任者が4名、他地区主幹教諭からの昇任者が4名、他地区からの転任者が2名、病気休職からの復帰者が1名となります。

また、区内転任者が6名。再任用の副校長2名につきましては、引き続き同一校での再任用となり、副校長が変わる学校は合計16校となります。

裏面をご覧ください。中学校の校長についてでございます。定年退職者が3名ですが、2名が引き続き再任用で同じ学校に配置となります。また、再任用継続者が2名で、こちらも同じ学校での勤務となります。区内転任者が2名、行政職からの採用が1名となりまして、校長が変わる中学校は3校となります。

次に、副校長でございます。他地区への昇任者が2名、他地区への転任者が1名、副校長から主幹教諭への降任者が1名、これに対しまして、区内主幹教諭からの昇任者が2名、他地区からの転任者が2名となります。また、区内転任者が5名おりまして、副校長が変わる学校は合計で9校となります。

また、現在、病気休職中の中学校副校長2名につきましては、降任の希望がありましたので、主幹教諭への降任ということになりました。

合計いたしますと、小・中学校を合わせて35名の管理職が変わることとなります。そのうち、区内の昇任者が9名、区内転任者が15名、合わせて24名となります。35名の異動者の約7割が大方区内ということになります。引き続き、区内での人材育成を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項1番につきましては以上とさせていただきます。

以上で、報告事項の聴取を終わります。

**教育長** それでは、以上で、本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。

本日の教育委員会を閉会いたします。